

津山市教育振興基本計画(第3期)

(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

～自立し 心豊かにたくましく 「つなぐ力」を育む～



津山市教育委員会

令和4年3月

第3章 計画期間に取り組む施策の基本的方向

第3章 計画期間に取り組む施策の基本的方向

1 津山市が目指す教育

(1) 目指す人間像

今日、人工知能（A I）やビッグデータ等の先端技術の高度化や活用等を含め、社会全体がデジタルトランスフォーメーション（D X）加速の必要性が求められるなど、教育をめぐる社会情勢も大きく変化する中で、本市教育に課せられた使命（目的）は、

①自らの将来（進路）を自らの力で切り拓くひとの育成

②ふるさとに誇りと愛着をもち、自己肯定感を高め、地域や社会に貢献できるひとの育成

と考えます。

このようなことや本市教育大綱を踏まえ、目指す人間像として、次の3点を掲げ、施策を推進します。

①自立

自立して、自己の将来を切り拓き、たくましく生きていけるひと

②つながり

広い視野で人や地域とつながり、互いを認め合って生きていけるひと

③郷土愛

ふるさとを愛し、津山人¹としての誇りを持って生きていけるひと



(2) 教育基本理念

さらに、目指す人間像を踏まえた教育基本理念（目指す教育）を次に掲げます。

教育基本理念とは、本市の教育が到達・目指すべき究極の理想的な姿であり、そこに向かって進むべき方向を示すものが教育目的、さらにそれを具体的に示したものが教育目標であると整理します。その設定に当たっては、本市の教育大綱を踏まえるものとします。

ここで言う「つなぐ力」とは、個人の学びから一歩踏み出し、ともに学びあうことで、その成果を広く社会の中に活かすことのできる基礎となる力とします。



「自立」のためには、主体性の育成と知・徳・体のバランスのとれた育成が、「心豊かにたくましく」には自他を尊重し豊かな人間関係の中で自己肯定感や道徳性を育成することが必要です。そして、「つなぐ力」には、人とつながり、地域とつながり、世界とつながり、歴史や文化とつながる力などを育成し、郷土の発展に貢献できる津山人を育てることが重要です。

その具現化を図るために、今後4年間で取り組む教育施策の方向性と11の基本目標を設定し教育施策を推進していきます。

2 今後4年間で取り組む教育施策

第3期計画の実施にあたっては、第2期計画を総括し、国県の計画や本市の総合計画、及び教育大綱を踏まえたうえで、今後4年間で教育基本理念と目指す人間像を実現するために、重点的に取り組む施策を体系化して記載しています。

構成としましては、2つの基本的方向性に分けたうえで、以下のとおり基本目標と取組内容を設定しています。

「基本的方向性Ⅰ」教育活動の推進・充実

3つの目指す人間像ごとに基本目標を設定し、目標を達成するための取組内容を示しています。

「基本的方向性Ⅱ」教育環境の改善・充実

「基本的方向性Ⅰ」を支えるための環境づくりの観点から基本目標を設定し、目標を達成するための取組内容を示しています。

今後4年間で取り組む教育施策

基本的方向性Ⅰ	目指す人間像	基本目標	主な取組
教育活動の推進・充実	(1) 自立	ア. 主体的に学ぶ意欲の育成	ICT教育、キャリア教育の推進など
		イ. 確かな学力の向上	教育データを活用した授業改善、「学びのサイクル」の推進、保幼小の連携 など
		ウ. 健やかな心と体の育成	体力の向上、食育の推進、不登校への対策 など
	(2) つながり	ア. 自他を尊重する心の育成	グローバル化への対応、多様性を認め合う心の育成 など
		イ. 人や地域との豊かな人間関係の構築	コミュニティ・スクール、地域との交流、青少年の健全育成 など
		ウ. 道徳性や規範意識の醸成	教科道徳の充実、情報モラル教育など
	(3) 郷土愛	ア. 津山の歴史・伝統・文化などを学び大切にする心の育成	地域人材や郷土施設を活用した授業、異文化への理解と国際感覚の育成 など
		イ. ふるさと津山に誇りと愛着をもち、地域や社会に貢献できる人の育成	中学生の地元企業体験、つやま元気大賞表彰の推進 など
基本的方向性Ⅱ	施策の方向性	基本目標	主な取組
教育環境の改善・充実	教育活動を支える環境づくり	ア. 安全・安心な学校づくり	新型コロナウイルス感染症対策、学校施設の安全安心対策の推進など
		イ. 良好な教育環境の維持・向上	ICT環境整備、教職員の働き方改革 など
		ウ. 総合的な連携体制の構築	教育委員会活動の活性化、親（保護者）学講座の推進 など

¹ 津山人：津山で生まれた人、津山で育った人、津山の学校で学んだ人、津山に住んでいる人など、津山にゆかりのあるすべての人を指す。

1 教育活動の推進・充実

(1) 自立 ～自立して、自己の将来を切り拓き、たくましく生きていけるひとを育てる～

ア. 主体的に学ぶ意欲の育成

【施策の方向性】

質の高い幼児教育に向けて組織的・計画的なカリキュラム・マネジメントを推進するとともに、職員の資質・専門性の向上に向けた効果的、先進的な研修会を実施していきます。

すべての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るために、ICTを活用した先進的な授業展開のあり方を研究・実践していきます。

小学校第1学年の落ち着いた学習環境を整備し、きめ細やかな指導体制の確立を図ります。

児童生徒が自分らしい生き方の実現に向かう力を育むために、キャリア教育¹について学校教育活動全体を通じて、地域社会との連携により進めていきます。

経済的理由により学ぶことが困難な生徒・学生が学び続け、不登校やニート、ひきこもり等の子どもや若者等が学び直すことができるような支援を行います。

主な取組

①質の高い幼児教育の提供

◇「就学前教育・保育カリキュラム」²や学校関係者評価等を活用した組織的・計画的なカリキュラム・マネジメント³を推進し、教育目標の達成に向けた職員の連携や協働を図り、園全体の組織力向上を目指します。

◇幼児一人ひとりの望ましい発達を促し、主体的に遊ぶ意欲を育むための環境構成や幼児との関わり方、指導方法の工夫・改善に向けた園内研修や研究会の実施等を推進します。

◇職員のニーズやキャリアステージに応じた研修を実施するとともに、保育現場への課題解決に向けた助言を行うなど、職員の資質・専門性の向上に向けた取組を支援します。

◇グローバルな人材育成のため、英語に親しむ取組を推進します。



幼稚園での英語教育

②個別最適な学びと協働的な学びのためのICT教育の推進

◇学校においては、児童生徒が日常的に端末を活用しながら授業を進めます。

◇学校教育研究センターにおいて、個別最適な学びと協働的な学びを進めるための学習方法等、児童生徒用端末を活用した先導的な取組を研究・実践していきます。

◇不登校や学習支援が必要な児童生徒への対応、緊急時への対応など、個別最適な学びへの支援を進めます。

◇学習履歴の蓄積、AIによる分析、一人ひとりの理解度や学習状況に応じた課題を自動構成

するシステムの導入を目指します。

③ ICTを活用した先進的な授業展開のあり方の調査・研究

◇児童生徒一人ひとりの興味や関心を引き出し、意欲を高められるような学びを実現するため、先進技術を活用した授業展開や環境構築、コンテンツ開発等について、連携協定を締結している東京学芸大学及びNTT西日本・NTTドコモなどとともに調査・研究を行い、市内全校への横展開を図ります。



NTT西日本との実証授業

④主体的・対話的で深い学び⁴を実現する学力向上対策の推進

◇授業改革推進チーム⁵と連携し、各教科において、『岡山型学習指導のスタンダード』に基づき、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点で授業改善を推進します。

◇特別な教科道德及び小学校の外国語科など、新たな教科について授業改善を図るため、外部講師の招聘や公開授業を実施し、研究を進めます。

◇研究主任研修会及び指導教諭授業研修会等で、先進校の取組の紹介や実践の交流を行い、OJT研修や校内研究における授業改善の活性化を図ります。

⑤小学校第1学年の落ち着いた学習環境の整備

◇30人以上の児童が在籍する小学校第1学年の学級に1年間教育支援員を配置することにより、就学前からの継続した個別支援と生活・学習規律の定着を図ります。

⑥少人数指導の充実

◇5・6年生で35人を上回る学級においては、市費非常勤講師を雇用し、児童の学習状況を把握しながら、教科単位での少人数指導を実施し、個別ニーズに応じたきめ細かな指導をすることで学力向上を図ります。

⑦キャリア教育の推進

◇キャリアパスポートを様々な教育活動で活用することにより、学校教育活動全体を通じてキャリア教育の充実を図ります。

◇教育活動全体でのキャリア教育の進め方やキャリアパスポートの効果的な活用方法など教職員研修を実施します。

◇職場体験や企業見学等、様々な機会を通じて職業・就業に対する意識の向上に努めます。また、地域とのふれあいを通じ社会性を育む機会の充実を図ります。

◇5GやVRなどの先進技術を活用し、教室でより身近にわかりやすく地域企業の良さに触れる機会や仕組みを作ることで、学校生活と社会生活や職業生活、将来の夢と学業を結びつけ、児童生徒の学習意欲の喚起を図ります。

⑧奨学金貸付による経済的な支援

◇学業が優秀で学ぶ意欲があるのに、経済的理由により学ぶことが困難な生徒、学生に対して、奨学金による支援を実施します。

◇実施にあたっては、大学や高校などの関係機関や市のホームページ等を通じて情報提供や制

度周知に努めます。

⑨学び直しの機会の提供

◇不登校やニート、ひきこもり等の子どもや若者等に、義務教育内容を学び直す機会を提供し、学びへの意欲と自己肯定感を育みます。

◇学び直しにあたっては、ニーズに応じた内容や開催場所、実施主体など、持続可能な事業の実施方法についても研究します。

◆目標指標

指標の内容		現況値	各年度の目標値			
			R 4	R 5	R 6	R 7
①	園内研修の実施回数（回／園）	12 回	13 回	13 回	14 回	14 回
②	教員が「授業でほぼ毎日コンピューターなどのICT機器を使用する」と回答する割合（市独自調査）	【小】 30% 【中】 38%	【小】 50% 【中】 60%	【小】 80% 【中】 80%	【小】 90% 【中】 90%	【小】 100% 【中】 100%
③	調査・研究成果の市内小中学校での実践（累計）	2 校 (実証研究)	4 校 (実証研究)	14 校	24 校	35 校
④	全国調査 ⁶ 「授業で課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んだ」の項目で肯定的な回答をした児童生徒の割合	【小 6】 72.5% 【中 3】 78.8%	【小 6】 74% 【中 3】 79%	【小 6】 76% 【中 3】 80%	【小 6】 78% 【中 3】 81%	【小 6】 80% 【中 3】 82%
⑤	小学校 1 年生のすべての学級における授業不成立 ⁷ の学級	0	0	0	0	0
⑥	各教科で全国平均を上回る。 （全国の標準スコアを50と見る）（全国・県調査）	【小 5】 国語 50.6 算数 49.5 【小 6】 国語 49.7 算数 48.9	【小 5】 国語 51 算数 50 【小 6】 国語 50 算数 50	【小 5】 国語 51 算数 51 【小 6】 国語 51 算数 51	【小 5】 国語 51 算数 51 【小 6】 国語 51 算数 51	【小 5】 国語 51 算数 51 【小 6】 国語 51 算数 51
⑦	全国調査「自分にはよいところがある」の項目で肯定的な回答をした児童生徒の割合	【小 6】 78.8% 【中 3】 79.0%	【小 6】 83% 【中 3】 81%	【小 6】 86% 【中 3】 83%	【小 6】 89% 【中 3】 85%	【小 6】 92% 【中 3】 87%
	全国調査「将来の夢や目標を持っている」の項目で肯定的な回答をした児童生徒の割合	【小 6】 81.2% 【中 3】 74.4%	【小 6】 84% 【中 3】 76%	【小 6】 87% 【中 3】 78%	【小 6】 90% 【中 3】 80%	【小 6】 93% 【中 3】 82%
⑧	奨学金募集定員に対する応募率	【R2】 90%	100%	100%	100%	100%

指標の内容		現況値	各年度の目標値			
			R 4	R 5	R 6	R 7
⑨	義務教育内容の学び直し事業「まなびカフェ」参加者数	【R2】 6名	8名	10名	12名	14名

¹ キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方の実現を促す教育。

² 就学前教育・保育カリキュラム：津山市内の保育園（所）、幼稚園等における保育や教育の質の向上と小学校教育への円滑な接続を推進することを目的として作成した教育課程。0歳から5歳児までの乳幼児の発達や学びの連続性を考慮しながら具体的な指導方法等を示したもの。

³ カリキュラム・マネジメント：教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程（カリキュラム）を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。また、そのための条件づくりや整備のこと。

⁴ 主体的・対話的で深い学び：学習指導要領において示されている授業改善を行うための視点で以下の3つの内容となっている。

【主体的な学び】学ぶことに興味・関心をもち、学習活動を見通して粘り強く取り組み、学んだことを振り返って次につなげること。

【対話的な学び】級友や先生、地域の人との対話、また、先人の考え方などを通じて、自分の考えを広げ深めること。

【深い学び】各教科等の見方・考え方を働かせて、知識を関連付けて深く理解したり、問題を見いだしたり、新しいことを創造したりすること。

⁵ 授業改革推進チーム：地域の学校を継続的に訪問し、授業改善や校内指導体制への助言を専門的に行い、教員の授業力向上や学校の学力向上の取組を支援する教員のチーム。

⁶ 全国調査：「全国学力・学習状況調査」文部科学省が2007年（平成19年）より日本全国の小中学校最高学年（小学校第6学年、中学校第3学年）を対象に実施している調査。

⁷ 授業不成立：ある特定の教科担任の授業において、子どもたちが教室内で勝手な行動をして教員の指導に従わず、その教科の授業が成立しない状態が1週間程度以上継続し、教科担任による通常の手法では問題解決ができない状態に立ち至っている場合とする。

イ. 確かな学力の向上

【施策の方向性】

学校内での様々な教育データを一元的に集約して可視化するシステムを構築することで、個々の児童生徒の状況に応じた学習指導や生活指導等の充実を図るなど、客観的な根拠に基づく授業改善に取り組みます。

保幼小連携や小中連携による学習規律の定着に向けた取組を推進するとともに、わかる授業の実現に向けて、教員の指導力向上を図ります。

読解力や英語力など社会が求める能力の育成を、家庭や地域社会、図書館とも連携して推進します。

「津山市若手教員育成チェックシート」を活用した若手教員の育成等、教職員の指導力向上のための研修の充実を図ります。

各校において「学びのサイクル」¹（①授業改善⇒②家庭学習⇒③確認テスト⇒④補充学習）の具体的な取組事項を策定し、定期的に実施状況の確認を行い、取組を徹底します。

主な取組

①幼児教育と小学校教育の滑らかな接続（保幼小の連携）

◇「津山市保幼小接続カリキュラム（リーフレット）」²や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」³（幼稚園教育要領に位置付けられたもの）を活用し、発達や学びの連続性を意識した取組を推進します。

◇幼稚園等と小学校との継続した取組につなげるため、管理職中心の組織づくりを推進し、幼児と児童の交流の機会を充実するとともに、幼稚園等と小学校との意見交換や合同研修の機会を設けるなど、連携強化を促進します。

◇就学時における園と小学校との情報共有の仕組みづくりを推進し、円滑な接続につなげます。

②学力の実態把握（教育データの活用）

◇NTT西日本及びNTTドコモと連携し、授業や学習の中で蓄積されるデータや校務に関するデータなど、学校内での様々な教育データを一元的に集約して可視化するシステムの構築を目指します。

◇システム構築により、各学校において教育データを活用した学校経営や各学級での児童生徒の学習指導、生活指導等の充実に繋げるとともに、「学びのサイクル」の具体化・見える化への活用策も研究していきます。

◇教育データの活用にあたっては、個人情報やプライバシー保護に配慮したルールづくりや、セキュリティの確保など、教育データを正しく運用するための方法についてもあわせて検討していきます。

③わかる授業の推進

◇授業改革推進チームと連携し、「岡山型学習指導のスタンダード」を踏まえた授業改善につ

いての指導助言を行うとともに、研修会参加等による県内外の授業改善やその取組の好事例の収集を行い、最新の情報を発信します。

◇学習プリント配信サービスの利用やタブレット端末で取り組む個別学習向けドリルの活用により、個に応じて授業内容の定着を図ります。

◇小学校において、専門性をもった教師の指導による教科担任制の取組を進め、児童の学習内容の理解度・定着度の向上を図ります。



パソコンを使った授業

④「学びのサイクル」の具体化・見える化

◇確かな学力の定着を図るため、「学びのサイクル」（①授業改善⇒②家庭学習⇒③確認テスト⇒④補充学習）において、各校で取り組む内容や検証方法を具体化・見える化し、取組の確認と徹底を推進します。

◇研修会及び学校訪問等で、各校の取組の進捗状況を確認し、「学びのサイクル」のPDCAが進むよう指導助言を行います。

⑤読解力の向上

◇読解力の育成を目指し、全ての教科において、言語活動の充実による授業改善を推進します。

◇各学校の「学びのサイクル」に読解力向上の手立てを位置づけ、各学校の児童生徒の実態を踏まえた取組を進めます。

◇家庭生活において、家庭学習時間の確保とともに、読書活動の推進に取り組みます。

◇津山市立図書館や学校司書と連携を図り、読書意欲が高まる図書室の環境づくりや積極的な活用を促します。

⑥英語力の向上

◇英語担当教員を対象とした外国語授業力向上研修会を実施し、授業改善の取組を推進します。また、英語指導スーパーバイザー（大学講師等）を招聘し、授業づくりの指導助言を仰ぎ、授業力向上を目指します。

◇小学校3年生以上の英語授業には、英語専科教員や英語教科支援員を配置し、英語に慣れ親しんだり、コミュニケーション力の基礎を身につけたりするなど、小学校英語の充実を図ります。

◇外国人講師（ALT⁴）の派遣や、市内在住の外国籍の方との交流等を通して、幼児期から他国の文化に触れ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度及び実践的な言語活用能力の育成を図ります。

⑦若手教員の育成

◇学校経営アドバイザー⁵と連携を図り、「津山市若手教員育成チェックシート」⁶を活用し、教員に求められる資質能力を具体的に示しながら、学級経営や授業実践に指導力を発揮できる人材の育成を図ります。

◇授業力向上フォローアップ（学校と市教委をGoogle meet⁷でつなぎ、模擬授業を公開、助言）

による指導力向上を目指します。

◇各校において校内OJT⁸体制を構築し、若手教員の授業実践力向上や先輩教員の指導助言力向上のための研修等を行うことで、組織的かつ継続的な人材育成を進めます。

⑧教職員の指導力向上

◇授業改革推進チームと連携し、本市の課題に応じた研修を実施するとともに、解決に向けた情報提供や指導助言を行います。

◇学校教育研究センターにおいて、個別最適な学びや協働的な学びを進めるための学習方法等、児童生徒用端末を活用した先導的な取組を研究・実践していきます。

◇キャリア教育を充実させるため、研修会を開催し、担当者による他校との協議や実践交流を推進します。

◆目標指標

指標の内容		現況値	各年度の目標値			
			R 4	R 5	R 6	R 7
①	「アプローチカリキュラム」・「スタートカリキュラム」について、職員の合同研修や協議の回数【2園合計】	8回 (分散研修会のため)	8回 (学期に1回の研修会実施予定)	8回	10回	10回
②	教育データ可視化システム導入学校数(累計)	2校 (実証)	2校 (実証)	5校	17校	35校
③	全国調査「国語・算数(数学)の授業の内容がよくわかる」の項目で肯定的な回答の割合	【小6】 国語 85.2% 算数 84.4% 【中3】 国語 77.5% 数学 74.9%	【小6】 国語 86% 算数 85% 【中3】 国語 78% 数学 76%	【小6】 国語 87% 算数 86% 【中3】 国語 79% 数学 77%	【小6】 国語 88% 算数 87% 【中3】 国語 80% 数学 78%	【小6】 国語 89% 算数 88% 【中3】 国語 81% 数学 79%
④	「学びのサイクル」において、事後的検証のための具体的かつ客観的な取組指標を設定している学校数	【小】 12 【中】 4	【小】 20 【中】 6	【小】 27 【中】 8	【小】 27 【中】 8	【小】 27 【中】 8
	県調査「学校で行われる補充学習(授業以外の学習)に参加している」児童生徒の割合	【小5】 55.9% 【中2】 52.1%	【小5】 58% 【中2】 55%	【小5】 62% 【中2】 58%	【小5】 66% 【中2】 61%	【小5】 70% 【中2】 64%
⑤	全国調査国語科「読むこと」の正答率における全国平均値との差	【小6】 -3.7 【中3】 -4.4	【小6】 -2 【中3】 -3	【小6】 -1 【中3】 -2	【小6】 0 【中3】 -1	【小6】 1 【中3】 0
	全国調査「学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、どれくらいの時間、読書をしますか」の項目において、読書を全くしない割合	【小6】 30.1% 【中3】 41.6%	【小6】 25% 【中3】 35%	【小6】 20% 【中3】 30%	【小6】 15% 【中3】 25%	【小6】 10% 【中3】 20%

指標の内容		現況値	各年度の目標値			
			R 4	R 5	R 6	R 7
⑥	全国調査「英語で自分自身の考えや気持ちを伝え合うことができていた」の項目で肯定的な回答する割合	【小6】74.7% 【中3】70.9%	【小6】76% 【中3】72%	【小6】77% 【中3】73%	【小6】78% 【中3】74%	【小6】79% 【中3】75%
⑦	「津山市若手教員育成チェックシート」5つの視点の評価点（各4点満点）の平均	【小】2.3 【中】2.4	【小】2.5 【中】2.6	【小】2.7 【中】2.8	【小】3.0 【中】3.0	【小】3.2 【中】3.2
⑧	全国調査「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に反映している」の項目で肯定的な回答をした学校数	【小】17校 【中】5校	【小】19校 【中】6校	【小】21校 【中】7校	【小】24校 【中】8校	【小】27校 【中】8校

1 学びのサイクル：(①授業改善⇒②家庭学習⇒③確認テスト⇒④補充学習)のサイクルの中で、基礎的基本的な知識や技能の習得をめざした学習や学習習慣の定着を図り、学びのつまづきを解消する取組。

2 津山市保幼小接続カリキュラム：津山市の子どもたちが円滑に学校生活に移行するための保育園(所)・幼稚園・認定こども園と小学校を接続するためのカリキュラム。

3 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」：小学校教育との円滑な接続を図ることを目的に、5歳児後半に見られるようになる姿を10の視点で明確化したもの。

4 A L T : Assistant Language Teacher の略。日本の学校で外国語授業を補助する助手(外国語指導助手)。

5 学校経営アドバイザー：管理職を中心に定期的な訪問を行い、学校の組織体制整備や若手教職員の育成等への助言を行う者。

6 「津山市若手教員育成チェックシート」：若手教員(新採用3年目まで)の5つの視点(資質能力)についてチェックを管理職が年5回行い、学級担任として勤務できる人材の育成を図るもの。

7 Google meet : Google 社が提供するオンライン会議サービス

8 O J T : On the Job Training (オン・ザ・ジョブ・トレーニング) の略。仕事の現場で、業務に必要な知識や技術を習得させる研修のこと。現任訓練。

ウ. 健やかな心と体の育成

【施策の方向性】

地域子育て支援センターでの取組や多様化する保護者のニーズに柔軟に対応した一時預かり事業の充実を図ります。

リズムジャンプ¹等を取り入れながら、運動することの喜びや楽しさを味わうことのできる学校体育の充実に努めます。

幼児期の基本的な生活習慣の定着に向けて、家庭と十分に連携しながら健康な心と体づくりを目指すとともに、健康教育や食育の推進を通して、児童生徒の基本的な生活習慣の確立と心身の健康増進を図ります。

本市の特別支援教育²の中核施設である「津山市特別支援教育推進センター」³の機能を強化するとともに、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導の充実と、関係機関と連携した教育を推進します。

増加傾向にある長期欠席・不登校への対策について、未然防止に努めるとともに、多様な実態を踏まえた丁寧な支援を推進します。また、青少年育成センター、鶴山塾⁴等の相談・支援体制の充実を図ります。

主な取組

①子育て支援の充実

◇地域子育て支援センターでの出前保育、子育て講座等、様々な子育て支援の取組を充実し、子育て家庭への支援を推進します。また、気軽に相談できる場としての役割を担い、家庭の状況に応じた育児相談や教育相談等、相談業務を推進するとともに、ICTを活用した業務を充実します。

◇多様化する保護者のニーズに柔軟に対応した一時預かり事業の充実を図ります。



地域子育て支援センター

②リズムジャンプ等を取り入れた体力の向上

◇幼児教育段階から、自分の体を動かし、進んで運動しようとする意欲を育むために、リズムジャンプの取組を促進します。

◇また全小学校においても、運動の楽しさを実感するため、リズムジャンプを体育授業に取り入れ、運動意欲と運動能力の向上を図ります。

◇友達と協力する場の設定や運動習慣の定着を目指し、「みんなでチャレンジランキング」⁵や「いきいき岡山っ子☆運動習慣カード」⁶の積極的な参加や活用を呼びかけ、体力の向上を図ります。



リズムジャンプの授業

③発達段階に応じた生活習慣の定着

- ◇幼児期の挨拶や排泄など、基本的な生活習慣の定着に向けて、家庭と十分に連携しながら健康な心と体づくりを目指します。
- ◇児童生徒の食事や睡眠などの生活習慣を改善し、心身の健康維持や正しい食習慣の定着及び生活リズムの向上を図ります。
- ◇生活習慣の基礎の一つである食事に関する取組について、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、児童生徒自らが参加できる行事の実施や、家庭をターゲットにした情報発信及び啓発を継続して行います。
- ◇児童生徒の生活習慣の定着を社会全体の課題として捉え、学校、家庭、地域、庁内関係部署、関係機関・団体等と連携し継続した取組を行います。
- ◇授業用アプリなどのICTを活用しながら、児童生徒の朝食摂取や生活習慣の改善につながる研究を進めます。

④教育活動を通じた食育の推進と「食べる力」の育成

- ◇栄養教諭・食育担当教員等を中心に「食に関する指導の全体計画」⁷に沿った食育の充実を図ります。
- ◇栄養教諭等が、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、学校教育全体で食に関する指導を計画的に実施することにより、児童生徒が食や健康に関心を持ち、家庭等日常生活で実践していくような取組を進めます。
- ◇児童生徒が、食物を大切にし、食に関わる人々の様々な活動について認識を深め、適正な食事量を理解し、食について自ら管理、判断できる力（食べる力）が身に付くように、関係機関と連携し取組を継続します。

⑤地域の食文化の継承と魅力ある献立づくり

- ◇引き続き、学校給食に地場産物を活用したり、郷土料理や行事食等を積極的に導入することにより、学校給食の教育的効果を更に高めていきます。
- ◇「津山市学校給食残食減少検討会議」⁸を踏まえ各学校が策定した「津山市学校給食残食減少の取組行動計画」の実施を促進したり、「残食ゼロ大作戦」や「リクエスト給食」「もう一口食べよう！もぐもぐ木曜日」など学校と連携することで残食減少を図ります。
- ◇「残さず食べる」習慣や食品ロス削減につながるような献立の研究や取組を継続します。
- ◇ICTを活用し、食育センターや地場産生産者等食に関わる人々と学校をつなぎ、生産者の顔が見えるような取組を通じて児童生徒の学校給食への理解をより深めます。



学校給食

⑥教育活動を通じた健康管理の推進

- ◇食生活アンケートや児童生徒の健康診断の結果等を活用し、疾病・異常（肥満・痩せ・むし歯等）の対象者が食事等生活習慣の改善の必要性に気づき、行動を変えることができるよう関係機関と連携し継続した取組を行います。

◇ICT活用場面の増加やスマートフォン等の長時間利用等による児童生徒の視力低下について関係機関と連携しながら必要な対策を講じます。

◇児童生徒自身で心身の健康管理ができる力を育成するための情報収集を行い、学校や家庭への情報発信及び啓発などの取組を進めます。

⑦特別な配慮を必要とする幼児への支援

◇幼児一人ひとりの教育的ニーズに応じるため、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を充実させるとともに、合理的配慮を踏まえたインクルーシブ教育を推進します。

◇通級指導教室⁹幼児部との連携を図り、公立幼稚園の特別支援室を活用した通級指導や教育相談を推進します。

◇関係機関と連携し、特別な配慮を必要とする幼児の早期発見、早期支援や継続的な支援体制を推進します。

◇適切な支援を行うためのスキルアップを図るとともに、特別支援教育に関する研修内容を充実し、職員の専門性向上を図ります。

⑧特別支援教育の推進

◇児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うため、「個別の教育支援計画」等を充実させるとともに、幼稚園等や関係機関との連携を図り、一貫した教育支援を推進します。

◇特別支援教育の中核施設である「津山市特別支援教育推進センター」の機能を強化し、巡回相談活動や情報提供により、各校での特別支援教育の充実を図ります。

◇通常の学級、通級での指導、特別支援学級のそれぞれの学びの場での指導の充実を図るために、特別支援学級担任の特別支援学校教諭免許状取得の促進及び研修による専門性向上や、教育支援員の配置等を行います。

◇医療的ケアを必要とする児童生徒に対しては、自立して健康で安定した学校生活に向けた支援体制の充実を図ります。

⑨長期欠席・不登校への対策

◇児童生徒が学校生活の基盤となる人間関係を形成し、学校における居場所づくりができるよう努め、学校に行くのが楽しいと思える魅力ある学校づくりを推進します。

◇各学校においては、岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード¹⁰に基づいて、児童生徒の欠席状況などの変化や背景を校内で共有し、丁寧な支援を推進します。また、併せて、臨床心理士や市独自の教育相談アドバイザー¹¹等、専門家と連携した支援を推進していきます。

◇登校支援員¹²、別室支援員¹³を配置し、不登校傾向の児童の登校を支援します。

◇鶴山塾と定期的に情報交換を行うことで、不登校児童生徒への適切な対応に努めます。

◇タブレット端末の活用により不登校児童生徒と学校をオンラインでつなぎ、児童生徒の学びを保障する取組を進めます。

⑩子ども・若者の社会参加、自立支援

◇不登校やニート、ひきこもり等の子どもや若者等に、津山市子ども・若者支援地域協議会¹⁴を通じて、横断的かつ継続的な社会参加、自立への切れ目のない支援を実施します。

◇「ニート、ひきこもり等」を未然に防ぐことに重点を置き、義務教育終了後、早い段階での把握や支援に取り組みます。また、関係するNPO法人等と必要な連携を図りながら、個々の支援にあたります。

⑪児童生徒の相談・支援体制の充実

◇鶴山塾、青少年育成センター、適応指導教室等関係機関とのネットワークを活用した相談事業の連携強化と実効性のある支援体制を構築します。

◇鶴山塾に通塾する児童生徒へのICTを活用したオンラインでの支援など、学校と連携して支援体制の充実を図るとともに、児童生徒用タブレットの効果的な活用を研究します。

◇不登校児童生徒の家庭へ効率的かつ効果的な訪問支援を実施し、個々のケースに応じて児童相談所等の関係機関へ適切につなぎます。

◇鶴山塾の支援事業について、希望する地域や団体へ出前講座を実施します。また、青少年育成センターの事業や支援者情報等について、市のホームページに掲載するとともに、インターネット等を活用して啓発に取り組みます。

⑫青少年育成センターの機能の充実（専門的知見の活用）

◇支援対象者に関する会議等において、臨床心理士や弁護士等の専門家から適切な助言を得るとともに、相談員を含む職員研修を実施して資質の向上を図り、より適切な対応ができる体制を整えます。

⑬青少年の体験活動の推進

◇津山市子ども会連合会が実施する、つやま子ども野外塾¹⁵等の体験活動を支援することにより、青少年の自主性・創造性を育みます。

◇指導者研修会等による若手指導者の育成を通して、主催団体が主体的に活動できるように取り組みます。

◆目標指標

指標の内容		現況値	各年度の目標値			
			R 4	R 5	R 6	R 7
①	利用者の満足度 (幼稚園2センター分の平均)	【R2】 90%	91%	92%	93%	94%
②	リズムジャンプ実施回数 【幼稚園】(回/園)	【R2】 13回	15回	16回	17回	18回
	全国体力調査「体育の授業は楽しい」の項目で肯定的な回答をした児童の割合 【小学校(5年生)】	【R3】 男子 71.1% 女子 55.5%	男子 72% 女子 58%	男子 74% 女子 60%	男子 76% 女子 62%	男子 78% 女子 64%
③	朝食を毎日食べる子 【幼稚園】	【R2】 90%	92%	95%	98%	98%

	指標の内容	現況値	各年度の目標値			
			R 4	R 5	R 6	R 7
	朝食を毎日食べる子 【小学校（5年生）】	【R2】 77.5%	90%	90%	90%	90%
	朝食を毎日食べる子 【中学校（2年生）】	【R2】 73.3%	85%	85%	85%	85%
④	栄養教諭による食に関する指導取組の1校当たりの回数 ※回数＝全体の回数/35校	【R2】 9回	10回	11回	12回	13回
⑤	年間を通して学校給食に地場産物を使用する割合 ※使用割合＝岡山県産品目数／全使用品目数×100	【R2】 37.5%	40%	40%	40%	40%
	学校給食残食の割合 【小学校】	【R2】 4.7%	4%以下	4%以下	4%以下	4%以下
	学校給食残食の割合 【中学校】	【R2】 15.7%	12%以下	12%以下	12%以下	12%以下
⑥	肥満割合 【小学校】	【R2】 11.5%	8%以内	8%以内	8%以内	8%以内
	肥満割合 【中学校】	【R2】 10.9%	8%以内	8%以内	8%以内	8%以内
⑦	特別支援教育に関する研修回数 （回／園）	12回	14回	15回	16回	16回
⑧	「特別支援教育について理解し、児童生徒の特性に応じた指導上の工夫を行った」と回答する割合（全国学習調査・学校質問紙）	【H30, R1, R3 平均】 41.9%	44%	46%	48%	50%
⑨	長期欠席者数（人） （欠席日数30日以上） ※病気等含む	【R2】 【小】 95 【中】 182	【小】 89 【中】 180	【小】 82 【中】 178	【小】 75 【中】 176	【小】 68 【中】 174
	全国調査「学校に行くのは楽しい」の項目で最上位回答をした児童生徒の割合	【小6】 41.5% 【中3】 40.1%	【小6】 43% 【中3】 41%	【小6】 44% 【中3】 42%	【小6】 45% 【中3】 43%	【小6】 46% 【中3】 44%
⑩	中学卒業後の支援同意書提出数 ※進路未決定者を含む	R3年3月 卒業生3人	5人以上	5人以上	5人以上	5人以上

指標の内容		現況値	各年度の目標値			
			R 4	R 5	R 6	R 7
⑪	不登校児童生徒のアウトリーチ型支援（訪問支援）によるひきこもり改善率（通塾等への改善ケース/訪問支援ケース）	【R2】 20%	30%	40%	50%	60%
⑫	会議等における専門家招へい回数	【R2】 10回	12回	12回	12回	12回
⑬	津山市子ども会連合会指導者研修会の参加率（参加団体数/登録団体数）	【R1】7.2% （R2は中止）	8%以上	8%以上	8%以上	8%以上

1 リズムジャンプ：軽快な音楽に合わせていろいろな種類のジャンプを学習することでリズム感を高め、運動パフォーマンスを向上させることができる。けがの予防効果も期待される。

2 特別支援教育：障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うもの。

3 津山市特別支援教育推進センター：特別な教育上の支援を必要とする幼児、児童生徒、またその保護者に対して適切な指導と支援を行い、津山市の特別支援教育の充実と推進を目的として設置した施設。平成28年度から、定住自立圏の形成に関する協定書を締結した自治体との連携に向けた取組について協議を開始している。

4 鶴山塾：津山市教育相談センター鶴山塾。昭和59年10月に津山市が青少年健全育成事業の一環として、学校、家庭、社会生活に悩みを持つ子どもや保護者を対象に、温かみのある相談、助言、支援を行うことを目的として設立した施設。平成29年度から、定住自立圏の形成に関する協定書を締結した自治体の児童生徒に対する通塾支援を開始している。

5 みんなでチャレンジランキング：児童生徒が様々な運動にチャレンジし、その楽しさを味わうことができるきっかけづくり、児童生徒の体力向上、運動の習慣化を目的として岡山県が実施している事業。

6 いきいき岡山っ子☆運動習慣カード：ビンゴカードの要素を取り入れたカードを配付し、児童自らが4週間の運動や体を動かす遊びの実施状況を把握することで、自発的かつ継続的に運動しようとする意欲を高める。

7 食に関する指導の全体計画：学校給食法第10条に基づき、学校全体で食育を組織的、計画的に推進するために毎年度各学校において作成する計画。「実態把握」「評価指標・指導目標の設定」「食に関する指導の組織的・計画的な実施」「教職員の共通理解」「学校と家庭・地域等の連携」などを計画し、各教科及び総合的学習時間での取組内容や学校給食における食の指導目標を月別に作成する内容。

8 津山市学校給食残食減少検討会議：津山市における給食の残食への対応・対策を検討し、児童生徒の学校生活の質の向上、学校給食の円滑な運営及び食育推進を図るため、令和2年3月に設置したもの。津山市小中学校長会、教育委員会関係課で組織している。

9 通級指導教室：通常の学級に在籍している障害のある児童生徒に対して、各教科等の大部分の授業を通常の学級で行いながら、一部の授業について当該児童生徒の障害に応じた特別の指導を行うための教室。

10 岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード：長欠・不登校者の状態評価や支援の方向性を示したもの。（平成31年3月 岡山県教育委員会 作成）

¹¹ 教育相談アドバイザー：津山市教育相談電話の窓口として、いじめや不登校等について、児童生徒や保護者からの電話相談等に対応する者。

¹² 登校支援員：不登校・長期欠席傾向にある児童に対して、学校の教職員と協力しながら、登校支援や学習等の支援、保護者等に対する相談支援を行う人材。

¹³ 別室支援員：登校支援と連動し、教室復帰に向けたステップとして別室にて学習支援を行う者。

¹⁴ 津山市子ども・若者支援地域協議会：子ども・若者育成支援推進法第19条に基づき、子ども・若者の支援に関連する各分野の関係機関等が連携・協力し、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援を効果的かつ円滑に行うため、平成30年11月に設置した組織。教育、福祉、更生保護、雇用、保険・医療などの支援を行う関係機関等により構成され、調整機関は津山市青少年育成センターが務める。

¹⁵ つやま子ども野外塾：津山市子ども会連合会と津山市教育委員会の共催事業として、市内の小学校4年生から6年生を対象に、50名程度の参加者を募集し、8月に2泊3日のサマーキャンプを行う。キャンプに備え、5月から7月までに飯ごう炊飯やテント張り等の野外活動の基礎的技術の講習も行う。

(2) つながり

～社会の中で広い視野を持ち、人や地域とつながり、
互いを認め合って生きていけるひとを育てる～

ア. 自他を尊重する心の育成

【施策の方向性】

国際的規模で人や情報が行き交う社会の進展を踏まえ、国際的視野に立って、他国の生活習慣や文化を尊重する態度や、積極的に社会に貢献しようとする態度を養う教育を推進します。

いじめや、障害者・性的少数者等への差別、インターネットを介した人権侵害等の様々な課題について、人権に関する知的理解と人権感覚の育成を図り、自他の人権を守ろうとする意識や態度を向上させます。

「津山市いじめ問題対策基本方針」に基づき、いじめの未然防止と適切な対応に努めます。

主な取組

①グローバル化に対応する教育の推進

- ◇国際的規模で人や情報が行き交う社会の進展を踏まえ、ICTを活用した授業や情報教育の推進を図ります。
- ◇英語指導スーパーバイザー（大学講師等）の招聘による教員の授業力向上や、ALT、英語教科支援員の配置によるコミュニケーション力の向上等、外国語教育の充実を一層推進します。
- ◇ALTや津山市在住の外国籍の方との交流を通して、他国の文化に触れる機会を設けます。
- ◇津山洋学資料館・津山郷土博物館等の郷土施設の見学を通じて、世界的に活躍した洋学者など津山の歴史と伝統を学び、郷土を愛する心と国際社会に生きていく力を育みます。
- ◇国際的視野に立って、我が国や他国の生活習慣や文化を尊重する態度や、積極的に社会に貢献しようとする態度を養う教育を推進します。

②多様性を認め他者を思いやる心の育成（人権教育の推進）

- ◇児童生徒の発達段階に応じて、人権教育年間指導計画を作成し、人権課題を明確にした授業を実践するなど、人権教育を推進します。
- ◇いじめや、障害者・性的少数者等への差別、インターネットを介した人権侵害等の様々な人権課題、他者を思いやる豊かな心の育成について、教職員や保護者が正しく理解するために研修機会の確保に努めます。
- ◇津山市社会福祉協議会、津山市保幼小中人権教育研究協議会等との関係機関と連携し、車イス体験などの体験学習や、障害者、外国籍の方などとの交流を通じた学習など、人権教育の具体的な取組を推進します。

③いじめ・暴力行為への対策

- ◇いじめについては「津山市学校いじめ問題対策基本方針」¹を踏まえ、積極的に認知し早期に対応することで重大化を防いでいきます。暴力行為については関係機関と連携した対応を進めていきます。
- ◇SNS等、インターネットを介したいじめの未然防止に向けて、情報モラル教育の充実に取り組みます。
- ◇毎月の問題行動等調査結果により学校と教育委員会が児童生徒の実態を共有し、個別の問題に適切に対応します。
- ◇学校警察連絡室²との連携による学校への訪問や情報共有等、平素から児童生徒の規範意識の向上を目指します。
- ◇各学校が作成する、いじめに関する学校基本方針については、引き続き、児童生徒の実態を踏まえた適切な対応がとれるよう、定期的な見直しを促します。

◆目標指標

指標の内容		現況値	各年度の目標値			
			R 4	R 5	R 6	R 7
①	全国調査「学校の授業以外で、英語を使う機会がある」の項目で肯定的な回答する割合	【小 6】40.9% 【中 3】32.9%	【小 6】42% 【中 3】34%	【小 6】43% 【中 3】35%	【小 6】44% 【中 3】36%	【小 6】45% 【中 3】37%
	英語暗唱大会の発表者数	8	12	17	23	28
②	全国調査「人が困っているときは、進んで助けている」の項目で肯定的な回答（最上位の回答）をした児童生徒の割合	【小 6】35.9% 【中 3】39.2%	【小 6】30% 【中 3】43%	【小 6】43% 【中 3】45%	【小 6】47% 【中 3】48%	【小 6】50% 【中 3】50%
③	問題行動等調査における「暴力行為発生件数」（件）	【R2】 【小】 7 件 【中】 16 件	【小】 6 件 【中】 14 件	【小】 6 件 【中】 12 件	【小】 6 件 【中】 10 件	【小】 6 件 【中】 10 件
	全国調査「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の項目で肯定的回答をした児童生徒の割合	【小 6】94.9% 【中 3】97.0%	【小 6】96% 【中 3】98%	【小 6】97% 【中 3】99%	【小 6】98% 【中 3】100%	【小 6】100% 【中 3】100%

¹ 津山市学校いじめ問題対策基本方針：いじめ防止対策推進法第12条の規定及び国のいじめ防止等のための基本的な方針に基づき策定。

² 学校警察連絡室：岡山県警察が学校、地域住民等と連携しつつ、少年非行防止対策の推進を目的として設置する専従部署。

イ. 人や地域との豊かな人間関係の構築

【施策の方向性】

幼児教育において、近隣保育園や公民館など、地域との交流活動を促進します。

市内全校へのコミュニティ・スクール¹導入により、学校とともに地域も学校運営に責任を持つ枠組みを構築することで、地域や学校に愛着と誇りを抱き、夢や希望を描いて、何事にも前向きに取り組む子どもたちを育成していきます。

地域行事への参加やふれあい活動等、多様な場や機会を設定し、地域の教育力を活用した教育活動や家庭教育への啓発を図ります。

健全育成関係団体との連携や鶴山塾での体験活動の実施などを通じて、青少年一人ひとりの個性を尊重し、お互いを認め合う環境づくりを推進するとともに、青少年健全育成の共通理解や市民への理解を求めます。

主な取組

①幼児教育における地域との交流活動の推進

◇様々な人と触れ合い、共感し合う体験を通して、人と関わることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わうことができるように、近隣保育園や公民館等との交流活動を推進します。

◇地域の人々と一緒に、伝統的な遊びや文化、伝統行事などに触れる機会をつくり、自分の住む地域に親しみを感じるとともに、豊かな体験につながるような活動を推進します。

②コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進

◇保護者・地域住民等による学校運営への参画・支援・協力を促進し、学校とともに地域も責任を担うコミュニティ・スクールを令和6年度までに全小中学校で導入します。

◇各学校でコミュニティ・スクールとして「地域とともにある学校」づくりを進めることで、地域への愛着や誇りをもち、何事にも前向きに取り組む子どもたちを育てます。

◇地域行事や公民館講座等において地域における子どもたちの活躍の場を設定するなど、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動²の一体的推進を図ります。

③地域学校協働活動による社会性の育成と家庭教育の啓発

◇地域住民による学校支援ボランティアの活動推進、高校生・大学生等若者ボランティアの積極的な活用、保護者の学び・交流の促進等を通して、学校・保護者・地域のつながりを強めるとともに、全小中学校でボランティア活動等の地域貢献活動に取り組み、子どもたちの社会性を育成します。

◇小中学生の地域行事への参加を促進することにより、自信を持って主体的に生きていく力の育成や自己肯定感を醸成します。

◇地域学校協働活動推進員³を委嘱し、資質向上を図るとともに、子育てワークショップファ



田植え体験

シリテーター⁴等を対象にした研修の充実を図ります。

◇小中学校の地域連携担当者を中心として、地域の教育力を活用した教育活動を進めます。

◇公民館や市立図書館等と連携し、地域での子どもの居場所づくりや学習支援を推進します。

◇家庭教育に関するチラシを作成し配布するとともに、展示パネル、ホームページ等により家庭教育の重要性についての情報発信と意識啓発を図ります。

④青少年の健全育成を支える地域社会の構築

◇健全育成関係団体と連携して、「街づくり人づくりクリーン作戦アピール集会」や「津山っ子こころのふれあいトーク」を実施し、青少年健全育成の共通理解や市民への理解を深めます。また、NPO法人等とも必要な連携を図りながら個々の支援にあたります。

◇鶴山塾においては、地域ボランティア等の実施する体験活動や学びを通じ、児童生徒が達成感や自己有用感を実感し、お互いを認め合い自己肯定感を高められるよう支援するとともに、豊かな人間性や社会性を育み、学ぶ意欲の向上につなげます。

◆目標指標

指標の内容		現況値	各年度の目標値			
			R 4	R 5	R 6	R 7
①	交流活動の実施回数 (回/園)	3 回	5 回	6 回	7 回	8 回
②	コミュニティ・スクールを設置している学校数（累計）	1	3	16	35	35
	アンケートで「学校運営協議会委員となることにより、学校への理解が深まった」と回答した学校運営協議会委員の割合	—	100%	100%	100%	100%
③	全国調査「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の項目で肯定的な回答をした児童生徒の割合	【小 6】69.8% 【中 3】52.0%	【小 6】73% 【中 3】54%	【小 6】76% 【中 3】56%	【小 6】79% 【中 3】58%	【小 6】82% 【中 3】60%
	放課後子ども教室数	17	21	21	21	22
④	青少年健全育成に関する理解の向上（「津山っ子こころのふれあいトーク」参加者アンケートで「事業からの学びがあった」と回答した者の率）	90%	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上

¹ コミュニティ・スクール：「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第47条の5に示されている「学校運営協議会」が設置された学校のこと。また、この「学校運営協議会」を設置する制度そのものを示す場合にも用いられる。

² 地域学校協働活動：地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

³ 地域学校協働活動推進員：地域学校協働活動について、教育委員会の施策に協力して、地域と学校との情報共有や、活動を行う地域住民等への助言などを行う者

⁴ ワークショップファシリテーター：保護者に対する学習プログラムの提供や学習プログラムを運営する役割を担う人

ウ. 道徳性や規範意識の醸成

【施策の方向性】

集団生活の中での様々な人との触れ合いや、児童生徒自身による校則の見直し、青少年育成センターでのあいさつ運動や学校訪問等の取組を通じて、子どもたちの規範意識の醸成・向上を図ります。

教科道徳や情報モラル教育の充実を通じて、児童生徒が人としてのあり方や生き方について学び、多様な価値観を認識しながら自ら考え、判断し、人生をより良く生きるための資質や能力の育成を図ります。

主な取組

①規範意識の醸成・向上

- ◇遊びや集団生活の中で、様々な人との触れ合いを通して、人と関わる力や自分の気持ちを調整する力の基礎を養い、道徳性や規範意識を育む保育を推進します。
- ◇児童会・生徒会など自発的活動を充実させ、魅力ある学校づくりの推進を図ります。
- ◇問題行動や非行等への早期解決のため、学校における組織的対応と関係機関との連携を図ります。
- ◇学校が警察と共同で実施する非行防止教室等を通じて、未然防止及び規範意識の醸成・向上を図ります。
- ◇校則や制服を自分たちのものとして、主体的な態度で向き合い、守ろうとする姿勢を育むために、校則等の見直しを推進します。

②道徳心の育成

- ◇遊びや集団生活の中で、様々な人との触れ合いを通して、人と関わる力や自分の気持ちを調整する力の基礎を養い、道徳性や規範意識を育む保育を推進します。【再掲】
- ◇各学校においては、「考え議論する道徳」の趣旨を踏まえ、教科化された道徳の授業の推進を図ります。
- ◇小中学校1校ずつを道徳教育研究校に指定したり、道徳教育推進教師や初任者を対象とした研修会を開催したりするなど、道徳科の授業の充実を図ることで、児童生徒の道徳性の育成を支援します。

③スマートフォン、インターネット対策の推進

- ◇親（保護者）学講座¹や子育てワークショップ、チャレンジ・ハッピーデー²等により、生活習慣の見直しや家族と触れ合う時間の大切さ等について保護者へ直接働きかけを行います。
- ◇地区懇談会等で、家庭や地域へ向け、利用実態の周知及び家庭ルール作りの啓発を行います。
- ◇学校での情報モラル教育が、児童・生徒会の主体的な取組となるよう、県教委主催の「スマホサミット」への積極的な参加を推進します。
- ◇「SNSノートおおさか」³等の情報モラル教育資料を学校へ提供し、積極的に活用します。

④関係機関等との連携による学校教育活動の支援

- ◇青少年育成センターが、学校や学校警察連絡室等の関係機関と連携しながら、あいさつ運動や学校訪問、街頭指導を実施することで、児童生徒の規範意識の向上、非行防止に取り組み、落ち着いて学ぶことができる教育環境の確保や生徒指導等の学校教育活動を支援します。
- ◇支援にあたっては、非行等の未然防止の観点から取組を進めるとともに、新しい環境で児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、小学校から中学校への接続時にも学校訪問による見守りを行うなど、状況に応じた切れ目のない支援を行います。

◆目標指標

指標の内容		現況値	各年度の目標値			
			R 4	R 5	R 6	R 7
①	保護者アンケート「約束やきまりが分かり、守ろうとしていますか」の項目で肯定的な回答をした保護者の割合【幼稚園】	97%	97%	98%	98%	98%
	県調査 ⁴ 「学校のきまり(規則)を守っていた」の項目で肯定的な回答(最上位の回答)をした児童生徒の割合	【小5】35.9% 【中1】51.0% 【中2】59.6%	【小5】39% 【中1】53% 【中2】62%	【小5】42% 【中1】56% 【中2】64%	【小5】45% 【中1】59% 【中2】66%	【小5】48% 【中1】62% 【中2】68%
	全国調査「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」の項目で肯定的な回答をした児童生徒の割合	【小6】44.7% 【中3】42.7%	【小6】48% 【中3】45%	【小6】51% 【中3】47%	【小6】54% 【中3】49%	【小6】57% 【中3】51%
②	保護者アンケート「相手を思いやる気持ちが芽生えてきましたか」の項目で肯定的な回答をした保護者の割合【幼稚園】	97%	97%	98%	98%	98%
	全国調査「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる」の項目で最上位回答をした児童生徒の割合	【小6】43.2% 【中3】53.3%	【小6】44% 【中3】54%	【小6】45% 【中3】55%	【小6】47% 【中3】56%	【小6】48% 【中3】57%
③	スマホ等利用調査「家庭のルールがある」の項目で肯定的な回答をした児童生徒の割合	【R2】 【小5】61.9% 【中2】57.5%	【小5】63% 【中2】58%	【小5】64% 【中2】59%	【小5】65% 【中2】60%	【小5】66% 【中2】61%
④	学校訪問回数(あいさつ運動は含まない)	【R2】 5回	10回	20回	20回	20回

¹ 親(保護者)学講座：つやまっ子家庭教育推進事業のメニューの一つで、親(保護者)の学びや家庭教育力の向上を目的として、各小中学校の保護者を対象に行う研修会のこと。

² チャレンジ・ハッピーデー：家庭での時間の使い方を考えることで、生活リズムを整え、家庭学習の充実や家族がふれあう時間をつくることをめざす取組の名称。

³ SNSノートおおさか：一般財団法人LINEみらい財団と大阪府松原市、泉南市、守口市で組成する

「SNSノートおおさか」作成委員会と共同で、令和3年2月に作成・開発した情報モラル教育教材。

⁴ 県調査：岡山県学力・学習状況調査

(3) 郷土愛 ～ふるさとを愛し、津山人としての誇りを持って生きていけるひとを育てる～

ア. 津山の歴史・伝統・文化などを大切にする心の育成

【施策の方向性】

幼児教育段階から、伝統的な遊びや文化、伝統行事などに触れる機会をつくります。

小中学校では、地域人材の活用や地域の自然、歴史、文化などの学習「つやま郷土学」を通じて、子どもたちの豊かな人間性や社会性、国際感覚を育む中で、自己肯定感の醸成を図り、ふるさと津山に愛着と誇りをもつ人材の育成に努めます。

学校給食への地場産品の活用や郷土料理の導入により、食育と食文化の推進を図ります。

主な取組

①幼児教育における地域との交流活動の推進【再掲】

◇様々な人と触れ合い、共感し合う体験を通して、人と関わることの楽しさや人の役にたつ喜びを味わうことができるように、近隣保育園や公民館等との交流活動を推進します。

◇地域の人々と一緒に、伝統的な遊びや文化、伝統行事などに触れる機会をつくり、自分の住む地域に親しみを感じるとともに、豊かな体験につながるような活動を推進します。

②郷土愛の醸成（「つやま郷土学」の推進）

◇小中学校の社会科や総合的な学習の時間等の授業において、地域人材を活用することにより、先人の偉業等を知り、より実感のある学びを進めます。

◇津山の歴史・伝統・地域の様子等を主体的に学ぶことを「つやま郷土学」と名付けて、市内小中学校の全学年で教育課程に位置付ける形で実施します。

◇津山洋学資料館・津山郷土博物館等の郷土施設の見学、地元芸術家による文化芸術体験特別授業実施等を通して、世界的に活躍した人物や、津山の歴史と伝統を学び、郷土を愛する心と国際社会に生きていく力を育みます。

◇郷土の歴史や文化、産業などについて深く知るための企業見学、津山産食材を使用した調理実習等に取り組む「つやま子ども未来塾」を実施します。



津山洋学資料館

◇NTT西日本及びNTTドコモと連携し、オンライン・VR等のICT技術を活用したわかりやすく、より郷土愛を深めるための学習方法を研究します。

③子ども観光ガイド育成塾¹の充実

◇郷土を素材にした校外学習をすることを通して、自ら考え、自分の言葉で説明するなどの学びを深めるとともに、専門的な社会体験による郷土理解を図り、ふるさと津山の誇りと愛着をもてる子どもの育成を図ります。

◇小中学生を対象とした小中学生版「つやま検定」の実施について研究します。

④地域の食文化の継承と魅力ある献立づくり【再掲】

- ◇引き続き、学校給食に地場産物を活用したり、郷土料理や行事食等を積極的に導入することにより、学校給食の教育的効果を更に高めていきます。
- ◇「津山市学校給食残食減少検討会議²」を踏まえ各学校が策定した「津山市学校給食残食減少の取組行動計画」の実施を促進したり、「残食ゼロ大作戦」や「リクエスト給食」「もう一口食べよう！もぐもぐ木曜日」など学校と連携することで残食減少を図ります。
- ◇「残さず食べる」習慣や食品ロス削減につながるような献立の研究や取組を継続します。
- ◇ICTを活用し、食育センターや地場産生産者等食に関わる人々と学校をつなぎ、生産者の顔が見えるような取組を通じて児童生徒の学校給食への理解をより深めます。

◆目標指標

指標の内容		現況値	各年度の目標値			
			R 4	R 5	R 6	R 7
①	地域に出かける回数（回／園）	【R2】 5回	6回	7回	8回	9回
②	県調査「自分が住んでいる地域が好きである」の項目で最上位の回答をした児童生徒の割合	【小5】65.9% 【中1】52.5% 【中2】46.7%	【小5】69% 【中1】55% 【中2】49%	【小5】72% 【中1】57% 【中2】51%	【小5】75% 【中1】59% 【中2】53%	【小5】78% 【中1】61% 【中2】55%
	全国調査「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」の項目で肯定的な回答をした児童生徒の割合	【小6】44.7% 【中3】42.7%	【小6】48% 【中3】45%	【小6】51% 【中3】47%	【小6】54% 【中3】49%	【小6】57% 【中3】51%
③	参加者アンケート「津山のことがもっと好きになりましたか」の項目で肯定的回答をした児童生徒の割合	100%	100%	100%	100%	100%
④	年間を通して学校給食に地場産物を使用する割合 ※使用割合＝岡山県産品目数／全使用品目数×100	【R2】 37.5%	40%	40%	40%	40%

¹ 子ども観光ガイド育成塾：津山の歴史・伝統・文化・観光資源等に関するテーマに合わせて、講義や現地見学会等を実施し、学んだ成果を実際の観光地で発表・観光案内し、津山をPRすることを通して、ふるさと津山の誇りと愛着をもてる子どもの育成を図る、参加型の学習講座。

² 津山市学校給食残食減少検討会議：津山市における給食の残食への対応・対策を検討し、児童生徒の学校生活の質の向上、学校給食の円滑な運営及び食育推進を図るため、令和2年3月に設置したもの。津山市小中学校長会、教育委員会関係課で組織している。

イ. ふるさと津山に誇りと愛着をもち、地域や社会に貢献できる人の育成**【施策の方向性】**

地域や企業と連携した人との関わりや職場体験等を通じて、児童生徒の地域への関心と愛着を深め、将来社会に貢献できる人の育成を図ります。

主な取組**①つやま夢サポート（夢サポ）¹**

◇津山エリアオープンファクトリー²と連携した地元企業の見学・体験活動を実施することを通して、地域の産業や文化等の理解を深め、将来社会貢献できる人の育成を図ります。

◇企業人・社会人交流を促進し、身近な地域・地元の先輩に学ぶ「中学生こみゅ」³を実施することを通して、子どもたちが夢を広げたり目標をもったりすることを積極的に支援します。



津山エリアオープンファクトリー

②つやま元気大賞表彰の推進

◇個人・団体の学校や地域での他の模範となるような優れた取組を広く募集し、表彰をすることにより、自己肯定感を高めるとともに、ふるさと津山に誇りと愛着をもつ子どもを育みます。

◆目標指標

指標の内容		現況値	各年度の目標値			
			R 4	R 5	R 6	R 7
①	全国調査「将来の夢や目標を持っている」の項目で肯定的な回答をした児童生徒の割合	【小6】81.2% 【中3】74.4%	【小6】84% 【中3】76%	【小6】87% 【中3】78%	【小6】90% 【中3】80%	【小6】93% 【中3】82%
②	つやま元気大賞応募数	【R3】 20	24	28	32	35

¹ つやま夢サポート（夢サポ）：高い産業技術力をもつ民間企業や身近な地域人材等の豊富な地域資源を活用した参加型学習講座を行うことによって、市内児童生徒が郷土への理解を深め、夢を広げたり目標をもったりすることができるように支援・サポートをすること。

² 津山エリアオープンファクトリー：津山エリアにある物作りを中心とした企業の見学・体験ができる。公共交通機関等や「企業見学バスツアー」を利用して、指定された日時に各企業を訪問する。

³ 中学生こみゅ：中学生と地域の大人、大学生などがそれぞれの肩書きや立場を超えた対等な関係性の中で語り合い、中学生が自分の価値観や考え方の視野を広げて将来につなげる参加型ワークショップのこと。

2 教育環境の改善・充実

教育活動を支える環境づくり

～自立し 心豊かにたくましく 将来へ「つなぐ力」を育むための基盤整備～

ア. 安全・安心な学校づくり

【施策の方向性】

園児や児童生徒が安全・安心に学習できる教育環境を確保するために、長寿命化個別計画カルテや津山市学校施設更新整備方針に基づき、老朽化した建物や施設・設備について、生活様式の変化や学習内容の多様化に対応した整備を計画的に進めます。

学校・園における衛生面での安全・安心を確保するため、国の学校環境衛生基準に基づき、計画的に環境衛生検査を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を引き続き徹底していきます。食育センターの施設設備等更新計画を策定し、学校給食の安全安心で安定的な提供に努めます。

主な取組

①幼稚園・小中学校施設整備

◇令和元年度に新設された幼稚園2園については、今後の施設（園舎・プール・遊具など）や設備（トイレ・消防・放送・水道・排水設備など）の改修など、長寿命化個別計画カルテに基づき、計画的に実施します。

◇小中学校については、津山市学校施設更新整備方針や「津山市小中学校の将来構想検討委員会」¹からの提言、保護者等からの要望を踏まえ、学校施設（校舎・屋内運動場・プールなど）や設備（トイレ・消防・放送・水道・排水設備など）の改修を計画的に実施します。



改修後の校舎

②安全安心対策

◇幼稚園については、定期的な専門業者による遊具点検や管理者による日々の管理・点検を実施し、施設や遊具の危険箇所等の早期発見に努め、必要な修繕等を行います。

◇小中学校35校について建築基準法第12条に定められた施設点検を計画的に実施することにより、学校施設における危険箇所等の早期発見に努めるとともに、必要な修繕等を行います。

◇事件・事故・不審者対策として、防犯カメラの更新等学校施設のセキュリティ強化を実施します。

◇幼稚園や学校施設の内壁・外壁の剥離防止など防災・減災対策を実施します。

③新型コロナウイルス感染症対策や各種環境衛生対策

◇飲料水やプールの水質検査、保健室寝具のダニアレルゲン検査を実施します。

- ◇学校医・学校薬剤師・産業医から専門的知見を得たり、情報提供や啓発を行いながら、良好な学校環境の保持を継続します。
- ◇学校・園の環境衛生の向上を通じて、幼児児童生徒の安全を確保するため、今後も新型コロナウイルス感染症対策や各衛生検査を継続して実施します。
- ◇新型コロナウイルス感染症拡大などの緊急時においては、令和3年8月に策定した「緊急時における学習保障ICT活用ハンドブック」²に基づき、ICTを最大限活用した迅速かつ統一化された学習保障を行います。

④安全安心に配慮した給食提供と食育センター施設・設備の整備

- ◇安全安心の給食提供を実施するため、給食食材の厳選や異物混入の防止及び確実なアレルギー対応等の対策を継続、徹底します。
- ◇学校薬剤師の指導助言のもと定期点検を実施するなど、国の「学校給食衛生管理基準」に則った衛生管理を徹底します。
- ◇食育センターの施設設備等更新計画を策定し、学校給食の安全安心で安定的な提供を継続します。
- ◇空調の更新及び照明器具のLED化を進め環境負荷の低減を図ります。
- ◇給食用食器について、資源の再利用や環境等に配慮した食器変更の研究を進めます。

◆目標指標

指標の内容		現況値	各年度の目標値			
			R 4	R 5	R 6	R 7
①	学校施設（校舎・屋内運動場・プールなど）及び設備（トイレ・消防・放送・水道・排水設備など）の改修件数	3 件	5 件	4 件	4 件	6 件
②	建築基準法第12条に定められた施設点検実施学校数	12 校	11 校	12 校	12 校	11 校
③	専門家からの指導・助言回数の増加（平均値）（幼・小・中）	13.6 回	15 回	16 回	17 回	18 回
④	戸島学校食育センターの施設設備更新計画の進捗割合	—	33.2%	46.8%	63.4%	100%

¹ 津山市小中学校の将来構想検討委員会：今後の本市の目指す学校教育のあり方を検討するため令和3年7月に設置。今後の津山市の学校教育のあり方、魅力ある学校づくりの方策、学校教育の体制整備の方策等について検討する。

² 緊急時における学習保障ICT活用ハンドブック：新型コロナウイルス感染症による出席停止時での学習保障のため、各学校での対応マニュアルを示したもの。（詳細は「参考資料（資料編）」を参照）

イ. 良好な教育環境の維持・向上

【施策の方向性】

公立幼稚園へのICT環境の整備を促進し、園務・事務効率化を推進します。また、GIGAスクール構想に基づき、市内小中学校に整備された児童・生徒用端末を学習活動において有効に活用するため、学校における通信環境やサポート体制を強化するとともに、情報セキュリティ対策を徹底します。

「津山市小中学校の将来構想検討委員会」の提言及び「津山市立学校の適正な規模や配置等に関する基本方針」¹を踏まえ、令和4年度内に令和5年度以降の学校教育のあり方や体制整備の方策等の基本方針を定めます。

児童生徒と向き合う時間を確保し、教育の質の向上を目指し、教職員の働き方改革の具体的な取組を進めます。

学校給食費の管理については、国県及び他都市の動向に注視しながら、公会計化への研究を進めます。

鶴山塾、青少年育成センター、適応指導教室等関係機関とのネットワークを活用した相談事業の強化を図ります。

主な取組

①幼稚園ICT環境整備

◇公立幼稚園へのICT環境の整備を促進し、園務・事務効率化の推進を図ります。

◇保育力向上のための研修や教材、家庭や地域への情報発信等への情報機器等の活用を促進します。

②学校ICT環境整備

◇【学校通信環境強化】 GIGAスクール構想に基づき、市内小中学校に整備された児童・生徒用端末を学習活動において有効に活用するため、学校における通信環境を強化します。

◇【情報セキュリティ強化】 学校内のパソコンに関し、ローカルブレイクアウト²構成及びクラウドサービス³利活用を前提とした教育情報ネットワークを構築し、情報セキュリティ対策を強化します。

◇【ICTの活用支援】 Chromebook活用やトラブルシューティング等を行うICT支援員を配置し、児童生徒用端末をはじめとしたICT機器を授業で有効に活用するためのサポートを行います。

③小中学校の適正規模・適正配置

◇「津山市小中学校の将来構想検討委員会」を設置し、今後の目指す教育と学校のあり方等について、令和4年9月までに提言をまとめます。

◇「津山市小中学校の将来構想検討委員会」の提言及び「津山市立学校の適正な規模や配置等に関する基本方針」を踏まえ、令和4年度内に令和5年度以降の学校教育のあり方や体制整備の方策等の基本方針を定めます。

④教職員の働き方改革

- ◇学校運営改善アドバイザー⁴による学校訪問の中での好事例を収集するとともに、他都市での取組を情報収集するなど、業務改善に資する情報共有を積極的に行うことで学校の機能強化を図り、チームとしての学校を実現します。
- ◇教師業務アシスト員⁵、部活動支援員⁶の全校配置、校務支援システムの効果的な活用のための研修や情報提供等により教員の負担軽減を図り、子どもと向き合う時間を確保するとともに、教員の時間外在校等時間について、月平均45時間以内を目指します。
- ◇国の「運動部活動の地域移行に関する検討会議」での議論を踏まえ、中学生のスポーツ環境の改善と教員の働き方改革の観点から、運動部活動の地域への移行について検討します。

⑤学校給食費の公会計化及び学校事務の効率化

- ◇学校給食費について、これまで各学校において徴収していたものを、市が一括して徴収・管理することにより（学校給食費の公会計化）、会計の透明化・適正化、学校現場における業務の適正化を図り、学校における働き方改革を進めます。
- ◇準公金である学校徴収金を含めた学校関係事務全体の適正化や効率化を図ります。

⑥児童生徒の相談・支援体制の充実【再掲】

- ◇鶴山塾、青少年育成センター、適応指導教室等関係機関とのネットワークを活用した相談事業の連携強化と実効性のある支援体制を構築します。
- ◇鶴山塾に通塾する児童生徒へのICTを活用したオンラインでの支援など、学校と連携して支援体制の充実を図るとともに、児童生徒用タブレットの効果的な活用を研究します。
- ◇不登校児童生徒の家庭へ効率的かつ効果的な訪問支援を実施します。

⑦青少年育成センター機能の充実（専門的知見の活用）【再掲】

- ◇支援対象者に関する会議等において、臨床心理士や弁護士等の専門家から適切な助言を得るとともに、相談員を含む職員研修を実施して資質の向上を図り、より適切な対応ができる体制を整えます。

◆目標指標

指標の内容		現況値	各年度の目標値			
			R 4	R 5	R 6	R 7
①	ICT環境整備	－	Wi-Fi 環境整備	タブレット端末整備	－	－
	ICTを活用した情報発信回数（回／園）	－	－	12 回	24 回	24 回
②	「授業でコンピュータなどのICTをどの程度使用しましたか」の質問項目で「ほぼ毎日」と回答した割合（全国学習状況調査）	小 6：17.9% 中 3：10.1%	小 6：35% 中 3：30%	小 6：50% 中 3：50%	小 6：70% 中 3：70%	小 6：100% 中 3：100%

指標の内容		現況値	各年度の目標値			
			R 4	R 5	R 6	R 7
③	津山市立学校の適正な規模や配置等に関する基本方針の策定	基本方針 検討中	基本方針 策定	—	—	—
④	教職員の1ヶ月あたり時間外 在校等時間	【R2】 小 39.09h 中 49.14h	小 37h以内 中 47h以内	小 36h以内 中 46h以内	小 35h以内 中 45h以内	小 34h以内 中 44h以内
⑤	公会計化及び学校事務効率化 事業の進捗割合	—	システム 導入方法の 検討	システム 導入 規則制定	公会計化 導入	—
⑥	不登校児童生徒のアウトリー チ型支援（訪問支援）によるひ きこもり改善率	【R2】 20%	30%	40%	50%	60%
⑦	会議等における専門家招へい 回数	【R2】 10回	12回	12回	12回	12回

¹ 津山市立学校の適正な規模や配置等に関する基本方針：2010年（平成22年）に、津山市立小中学校の適正規模・適正配置検討懇談会から出された意見書を踏まえ、子どもたちの教育という観点からより良い教育環境の整備と学校教育の充実のために策定した、津山市立学校の規模や配置等に関する基本的な方針。

² ローカルブレイクアウト：特定のクラウドサービス向けの通信回線について、データセンターなどに設けられたインターネットとの接点を使わず、各拠点（学校等）から直接アクセスするネットワーク構成。

³ クラウドサービス：従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するもの。利用者側が最低限の環境（パーソナルコンピュータや携帯情報端末などのクライアント、その上で動くWebブラウザ、インターネット接続環境など）を用意することで、どの端末からでも、さまざまなサービスを利用することができる。

⁴ 学校運営改善アドバイザー：学校事務の効率化等による学校の業務改善への助言を行う者。

⁵ 教師業務アシスト員：教員が抱える事務作業等の負担を軽減し、授業や生徒指導等の本来の教育活動に専念できるようにするため、学校に配置する人材。

⁶ 部活動支援員：顧問教員の負担軽減と部活動の質的向上を図るために配置されている地域の人材。

ウ. 総合的な連携体制の構築

【施策の方向性】

地域全体で学校教育を支援する体制づくりや学校・家庭・地域が連携した教育の推進のため、コミュニティ・スクールの導入を促進するとともに、家庭教育の重要性、子育ての悩みや不安の解消、保護者同士の人間関係づくり等をテーマにした親（保護者）学講座を実施します。

また、教育委員会活動の中で、民意を反映した教育施策の実現を目指すとともに、教育委員会が実施する施策等については、ホームページや「教育委員会通信」などの広報誌を通じて、積極的な情報発信に努めます。

主な取組

①教育委員会活動の活性化

- ◇第3期教育振興基本計画に基づく各教育施策の執行状況や推進体制について、PDCAサイクルを確立するため、毎年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書」を作成し、外部有識者による客観的な評価を受けたうえで、その結果を公表します。
- ◇教育委員による学校訪問や、市民、PTA役員などとの懇談会を通じて、教育委員が学校での取組状況や課題、地域や保護者の意見を直接把握することで、より一層民意を反映した教育施策の実現を目指します。
- ◇教育委員会会議において、学校の教育活動実践発表の機会を確保し、学校での取組状況を的確に捉えた審議を行います。
- ◇総合教育会議などの場で市長と十分な協議、調整を行い、教育施策の方向性を共有しながら、実効性のある施策の推進に努めます。
- ◇教育委員会が実施する施策や教育委員の活動等については、SNSやホームページ、また「教育委員会通信」などの広報紙を通じて、積極的な情報発信に努めます。

②コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進【再掲】

- ◇保護者・地域住民等による学校運営への参画・支援・協力を促進し、学校とともに地域も責任を担うコミュニティ・スクールを令和6年度までに全小中学校で導入します。
- ◇各学校でコミュニティ・スクールとして「地域とともにある学校」づくりを進めることで、地域への愛着や誇りをもち、何事にも前向きに取り組む子どもたちを育てます。

③親（保護者）学講座の推進

- ◇保護者一人ひとりが家庭教育を見つめ直し、自信をもって子育てに取り組んでいく契機となるよう、出前型の講座・子育てワークショップ等の学習機会や情報を提供していくとともに、これまで進めてきた津山市家庭教育支援チームによる活動についても、指導者やファシリテーターの資質向上を図りながら内容を充実していきます。
- ◇保護者同士の学びと交流を重視し、自己肯定感醸成・スマートフォン利用・家庭学習時間確保等の喫緊の課題について、孤立して思い悩むのではなく、保護者同士で気軽に話し合い、

共感したり子育てのヒントをもらったりすることを通して保護者同士がともに学び、その子どもたちがともに育っていく家庭教育支援を目指します。

◆目標指標

指標の内容		現況値	各年度の目標値			
			R 4	R 5	R 6	R 7
①	多団体との交流回数（意見交換、懇談会等）	9	10	11	12	13
②	学校運営協議会を設置している学校数	1	3	16	35	35
③	子育てワークショップ・親（保護者）学講座の年間開催回数	58	61	64	67	70